

札幌芸術の森「クラフト工房講習会メンバーズ」会員規約(令和元年度版)

第1条 定義

- 1.札幌芸術の森に設置された「クラフト工房」及び工房群「陶工房」「木工房」「染工房」「織工房」「版画工房」で開催する「工芸・版画講習会」(講習会を企画、運営する公益財団法人札幌市芸術文化財団を「当芸術の森」といいます。)を市民に向けて広く周知し、講習会参加申込の利便性を高めること目的とした会員組織を「クラフト工房講習会メンバーズ」(以下「当会」といいます。)とし、当会に入会した方を会員(以下「会員」といいます。)とします。
- 2.当会の会員規約(以下「本規約」といいます。)は、当芸術の森と会員との関係について定めたもので、すべての会員に適用されます。

第2条 会員の種類、会員資格

- 1.会員には、以下の2種類があります(重複入会可)。当会の会員用ウェブサイト(以下「本ウェブサイト」といいます。)を通じて講習会に申込するには「WEB会員」への登録が必要です。

(1)「WEB会員」(年会費無料)

主にインターネットによる情報提供(メールマガジンの配信等)を希望し、本ウェブサイトからの講習会申込その他の会員サービスを受ける会員。

(2)「DM会員」(年会費無料、ただし送料・事務手数料として年度ごとに1,000円)

主に郵送等による情報提供(会員の指定する住所への講習会チラシの配送等)を希望し、会員サービスを受ける会員。年度ごとに1,000円(消費税相当額込)を支払うことにより、毎年4月1日から翌年の3月31日まで会員資格を保有します。年度期間中に入退会があっても、送料・事務手数料の減額や返金はありません。また、単年度の会員制度で自動更新はありません。継続する場合、新たに入会申込みが必要です。なお、当サービスを開始する令和元年度分のみ半期分の500円(消費税相当額込)とします。

- 2.会員資格は、日本国内に居住する個人であることとします。

第3条 入会手続き

- 1.当会に入会を希望する方は、本規約に同意の上、「WEB会員」は次項、「DM会員」は第3項に定める申込方法にて入会を申し込むものとし、当芸術の森が入会を承諾した時点で、入会希望者は会員になります。

- 2.「WEB会員」として当会に入会を希望する方は、本ウェブサイトの入会フォーマットにお客様の個人情報を含む必要事項を入力の上入会を申し込み、当芸術の森は電子メール等で入会承諾の通知を行います。

- 3.「DM会員」として当会に入会を希望する方は、以下のいずれかの方法で申し込むものとし、当芸術の森は講習会チラシを配送することで入会承諾の通知を行います。

- (1)当芸術の森所定の入会申込書にお客様の個人情報を含む必要事項をご記入の上、送料・事

務手数料 1,000 円を添えてクラフト工房(札幌市南区芸術の森 2 丁目 75 番地)の受付窓口に提出いただくことにより入会を申し込む。

(2)クラフト工房へ電話(011-592-4122)により、所定の入会に必要なお客様の個人情報を含む必要事項を確認の上、当芸術の森より郵送する年会費払込票で送料・事務手数料 1,000 円を取扱店舗、金融機関で払い込むことにより入会を申し込む。

4.入会希望者が未成年者である場合、入会希望者は親権者など法定代理人に事前に当会への入会に関する同意を得るものとします。

第4条 会員管理

1.「WEB会員」は、入会申込み時に登録したメールアドレスを会員IDとし、本ウェブサイトにおいて、会員IDと自身が設定したパスワードを入力することにより、自身の専用ページ(以下「マイページ」といいます。)を利用することができます。

2.「DM会員」は、会員氏名、住所により会員管理を行うため会員番号は発行いたしません。

3.会員は、会員資格、会員サービスを受ける権利、会員IDを第三者に譲渡・貸与することはできません。

第5条 会員サービスの提供

1.当芸術の森は会員に対し、以下の各号に定める会員サービスを提供します。

(1)「WEB会員」へのメールマガジン配信、本ウェブサイトからの講習会参加申込

(2)「DM会員」への講習会チラシ等の発送（講習会参加申込方法についてはチラシに記載）

(3)その他、当芸術の森が会員に提供することが適切であると判断した各種サービスの提供

2.「WEB会員」は、マイページまたは登録したメールアドレスに送られる電子メールを通じて、「WEB会員」を対象に提供される会員サービスをご利用になれます。

3.「DM会員」は、当芸術の森が郵送する案内により、「DM会員」を対象に提供される会員サービスをご利用になれます。

4.第1項に定める会員サービスの内容は、当芸術の森の判断により、予告なく、変更、停止、中止または終了することがあります。

5.当芸術の森の一方的な都合により年度途中で「DM会員」への会員サービスを終了する場合、支払済みの送料・事務手数料を月割計算した上(円未満切り捨て)、返金するものとします。

第6条 変更手続き

会員は、当芸術の森に登録した情報に変更が生じた場合、すみやかに当芸術の森まで届け出るものとします(「WEB会員」は、マイページから登録変更が可能です)。なお、変更の届出がないために生じた会員の不利益について、当芸術の森はその責任を負わないものとします。

第7条 退会手続き

会員による退会の申し出は随時可能です。「WEB会員」はマイページから所定の退会手続きを行うことにより、また「DM会員」は当会に退会の意思を伝えることにより、退会することができます。退会した場合において「DM会員」が支払った当該年度の送料・事務手数料は返還いたしません。

第8条 会員資格の喪失

会員が以下の各号のいずれかに該当する場合、当芸術の森は当該会員を当会から退会させることがあります。

- (1) 本規約に違反したとき
- (2) 当会に登録した情報に虚偽または不正確な内容が含まれていることが判明したとき
- (3) 死亡または実在しないことが判明したとき
- (4) 当芸術の森と連絡が取れなくなったとき
- (5) 1人の会員が重複して登録していると当芸術の森が判断したとき (WEB 会員のみ)
- (6) 本規約に定める会員資格を欠くことが判明したとき
- (7) 手段の如何を問わず、当芸術の森の運営を妨害したとき
- (9) 当芸術の森が提供する有料サービスや貸出施設における利用料金等の支払い(札幌芸術の森で開催する主催事業のチケット代金を含みます)を滞納、または支払いを拒否したとき
- (10) 暴力団等反社会的勢力に所属または関係していると判明したとき
- (11) 相当の理由により会員として不適当であると当芸術の森が判断したとき

第9条 個人情報の取扱い

当芸術の森は取得した会員の個人情報を以下の各号に定める目的のために利用します。

- (1) 会員管理や会員への連絡・通知
- (2) 会員サービスの提供

なお、個人情報の取扱いに関しては、以下ホームページにてご確認ください。

札幌芸術の森ホームページ

公益財団法人札幌市芸術文化財団個人情報保護方針…<https://artpark.or.jp/privacy/>

第10条 本規約の変更

1. 当芸術の森は、以下のいずれかに該当するときは、事前に会員と合意することなく、本規約の全部または一部を変更する場合があります。

- (1) 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき
- (2) 本規約の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

2. 当芸術の森は本規約を変更する場合には、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びに効力発生時期を、本ウェブサイトへの掲出その他当芸術の森が適切であると認めた方法により、事前に会員に通知または公表します。

3.本規約は、前項の効力発生時期が到来した時点で、すべての会員に対して変更の効力を生じます。

4.会員はあらかじめ本条に定める本規約の変更について承諾するものとし、本規約の変更がなされた場合は、変更後の本規約に従うものとします。

5.会員サービスを通じて会員が申し込んだ他のサービスや主催事業等については、別途、約款や規定があることがあります。

第 11 条 準拠法

本規約に基づく当芸術の森と会員の取引の成立、会員サービスの履行及びそれらの解釈に関しては、日本国内法が適用されるものとします。

第 12 条 個人情報セキュリティ対策

当芸術の森は、当会の個人情報に関するセキュリティ対策(第9条に定める個人情報の取扱いに於ける公益財団法人札幌市芸術文化財団個人情報保護要綱第 10 条安全管理措置)を、暗号化された通信(SSL)で保護され、プライバシーマークや ISO27001/JIS Q 27001, ISO20000-1, ISO9001 の認証を取得している 株式会社パイブドビッツ(東京都港区赤坂 2 丁目 9 番 11 号 オリックス赤坂 2 丁目ビル)による情報管理システム「スパイラル」で安全に管理します。

第 13 条 管轄裁判所

本規約および会員サービスに関連して、当芸術の森と会員との間で裁判上の紛争が生じた場合、札幌地方裁判所または札幌簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

令和元年 10 月 30 日